

地方独立行政法人北松中央病院

平成24事業年度の業務実績に関する評価結果

【小項目評価】

平成25年8月

地方独立行政法人北松中央病院評価委員会



<p>(3) 救急医療 地域住民の生命を守るため、内科、外科ともにできる限り多くの救急医療を提供し、地域での2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北中中央病院で診断治療困難な症例については、迅速に2次、3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。</p>	<p>(3) 救急医療 地域での2次医療の完結率の高い救急医療を提供し、地域での2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北中中央病院で診断治療困難な症例については、迅速に2次、3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。</p>	<p>(3) 救急医療 地域での2次医療の完結率の高い救急医療を提供し、地域での2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北中中央病院で診断治療困難な症例については、迅速に2次、3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。</p>	<p>(3) 救急医療 地域での2次医療の完結率の高い救急医療を提供し、地域での2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北中中央病院で診断治療困難な症例については、迅速に2次、3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。</p>
<p>(4) 生活習慣病(予防)への対応 非常勤の循環器専門医、消化器専門医との連携のもと糖尿病患者への糖尿病指導、高血圧指導、脂質指導、服薬、インスリン注射指導を専門的に実施する。また、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対する適切な対応を行う。さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対する適切な対応を行う。また、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対する適切な対応を行う。</p>	<p>(4) 生活習慣病(予防)への対応 非常勤の循環器専門医、消化器専門医との連携のもと糖尿病患者への糖尿病指導、高血圧指導、脂質指導、服薬、インスリン注射指導を専門的に実施する。また、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対する適切な対応を行う。さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対する適切な対応を行う。</p>	<p>(4) 生活習慣病(予防)への対応 非常勤の循環器専門医、消化器専門医との連携のもと糖尿病患者への糖尿病指導、高血圧指導、脂質指導、服薬、インスリン注射指導を専門的に実施する。また、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対する適切な対応を行う。さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対する適切な対応を行う。</p>	<p>(4) 生活習慣病(予防)への対応 非常勤の循環器専門医、消化器専門医との連携のもと糖尿病患者への糖尿病指導、高血圧指導、脂質指導、服薬、インスリン注射指導を専門的に実施する。また、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対する適切な対応を行う。さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対する適切な対応を行う。</p>
<p>(5) 救急医療 地域での2次医療の完結率の高い救急医療を提供し、地域での2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北中中央病院で診断治療困難な症例については、迅速に2次、3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。</p>	<p>(5) 救急医療 地域での2次医療の完結率の高い救急医療を提供し、地域での2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北中中央病院で診断治療困難な症例については、迅速に2次、3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。</p>	<p>(5) 救急医療 地域での2次医療の完結率の高い救急医療を提供し、地域での2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北中中央病院で診断治療困難な症例については、迅速に2次、3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。</p>	<p>(5) 救急医療 地域での2次医療の完結率の高い救急医療を提供し、地域での2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北中中央病院で診断治療困難な症例については、迅速に2次、3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。</p>
<p>(6) 在宅への復帰支援 急性期の在宅復帰を支援するために急性期と回復期リハビリテーション科の連携を強化し、在宅復帰を支援する。また、在宅復帰を支援するために急性期と回復期リハビリテーション科の連携を強化し、在宅復帰を支援する。</p>	<p>(6) 在宅への復帰支援 急性期の在宅復帰を支援するために急性期と回復期リハビリテーション科の連携を強化し、在宅復帰を支援する。また、在宅復帰を支援するために急性期と回復期リハビリテーション科の連携を強化し、在宅復帰を支援する。</p>	<p>(6) 在宅への復帰支援 急性期の在宅復帰を支援するために急性期と回復期リハビリテーション科の連携を強化し、在宅復帰を支援する。また、在宅復帰を支援するために急性期と回復期リハビリテーション科の連携を強化し、在宅復帰を支援する。</p>	<p>(6) 在宅への復帰支援 急性期の在宅復帰を支援するために急性期と回復期リハビリテーション科の連携を強化し、在宅復帰を支援する。また、在宅復帰を支援するために急性期と回復期リハビリテーション科の連携を強化し、在宅復帰を支援する。</p>
<p>(7) 介護保険サービス 在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅介護支援指導等)を引き続き提供し、在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅介護支援指導等)を引き続き提供する。</p>	<p>(7) 介護保険サービス 在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅介護支援指導等)を引き続き提供し、在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅介護支援指導等)を引き続き提供する。</p>	<p>(7) 介護保険サービス 在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅介護支援指導等)を引き続き提供し、在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅介護支援指導等)を引き続き提供する。</p>	<p>(7) 介護保険サービス 在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅介護支援指導等)を引き続き提供し、在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅介護支援指導等)を引き続き提供する。</p>

2 医療水準の向上

- (1) 医療スタッフの人的資源確保  
地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。そのために必要となるスタッフ教育体制、診療報酬の向上、育児支援等の充実を図り、働きやすい環境づくりを努めること。
- (2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上  
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。 ※1 co-medical staff 医師や歯科医師の指示の下に業務を行う医療従事者
- (3) 臨床研究及び治療の推進・医療の質の向上  
臨床研究・治療について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組む。各々の専門性を高め、医療の発展に寄与すること。医療の発展に寄与すること。

2 医療水準の向上  
(1) 医療スタッフの人的資源確保  
地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。そのために必要となるスタッフ教育体制、診療報酬の向上、育児支援等の充実を図り、働きやすい環境づくりを努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

2 医療水準の向上  
(1) 医療スタッフの人的資源確保  
地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。そのために必要となるスタッフ教育体制、診療報酬の向上、育児支援等の充実を図り、働きやすい環境づくりを努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上  
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

2 医療水準の向上  
(1) 医療スタッフの人的資源確保  
地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。そのために必要となるスタッフ教育体制、診療報酬の向上、育児支援等の充実を図り、働きやすい環境づくりを努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

医療スタッフの確保状況

区分	平成23年度 実績値	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値	目標達成 率
医師の確保数(常勤内科医)	8名	8名	8名	100%
医師の確保数(非常勤内科医)	1名	0名	0名	0%
医師の確保数(非常勤外科医)	113名	2名	2名	2%
看護師の確保数	14名	14名	13名	93%
薬剤師の確保数	3名	4名	4名	100%
診療放射線技師の確保数	6名	6名	6名	100%
臨床検査技師の確保数	11名	11名	10名	91%
理学療法士の確保数	5名	7名	7名	100%
作業療法士の確保数	1名	2名	2名	100%
臨床工学士の確保数	1名	2名	1名	50%

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上  
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

医療スタッフの確保状況

区分	平成23年度 実績値	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値	目標達成 率
看護師の確保数(常勤内科医)	2,762名	2,250名	2,624名	117%
看護師の確保数(非常勤内科医)	107回	100回	117回	117%
看護師の確保数(非常勤外科医)	30回	25回	28回	112%
看護師の確保数(非常勤内科医)	140回	130回	160回	123%
看護師の確保数(非常勤外科医)	44回	40回	45回	113%
看護師の確保数(非常勤内科医)	6回	10回	5回	50%
看護師の確保数(非常勤外科医)	15回	10回	13回	130%

研修費の削減  
研修費の削減に努め、研修費の削減に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

研修費の削減  
研修費の削減に努め、研修費の削減に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

研修費の削減  
研修費の削減に努め、研修費の削減に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

区 分	平成23年度 実績値	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値	平成24年度 目標値	目標値差 前年度差
院長研究推進博士	19名	16名	16名	16名	0名
ケアマネジャー	12名	12名	12名	11名	-1名
心療リセリテーション指導士	2名	2名	2名	2名	0名
内務簿記認定技師	5名	5名	5名	6名	1名

  

区 分	平成23年度 実績値	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値	平成24年度 目標値	目標値差 前年度差
臨床研究推進件数	3件	4件	4件	4件	0件
治療推進件数	0件	1件	1件	0件	-1件

3 患者サービスの向上

①待ち時間の改善  
患者サービスの向上を向上させるため、診察、検査、手術等の待ち時間の改善に努めること。

②院内環境の快適化  
患者や来院者により快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。

③患者満足度の向上  
患者満足度の向上、インフォームド・コンセントの徹底に努めること。

④職員教育  
通かこのことも職員教育の推進に努めること。

⑤医療安全対策  
患者及び市民に提供される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を実施するとともに、院内、院外を問わず医療事故等に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策を推進すること。

3 患者サービスの向上

①待ち時間の改善  
患者サービスの向上を向上させるため、外来診察時の待ち時間の改善に努める。検査や手術等については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。また、現在の患者満足度の項目にあわせて、具体的な評価のため、予約時から会計終了までの時間を計測するシステムを構築する。

②院内環境の快適化  
患者や来院者により快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、一部病室の個室への転居への配慮に配慮した院内環境の整備に努める。

③患者満足度の向上  
患者や来院者により快適な環境を提供するため、きめ細かな施設改修(駐車場の整備、病室等の防水補修工事など)の実施及び対策を講じた。病室の一部個室への転居は看護スタッフの増加が見込めず今年度は見送った。

患者サービスの向上

①待ち時間の改善

区 分	平成23年度 実績値	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値	平成24年度 目標値	目標値差 前年度差
外来待ち時間	38.5%	36.0%	36.0%	38.8%	2.8%
院内待ち時間	38.5%	36.0%	36.0%	38.8%	2.8%

また、患者満足度調査と並行して予約時から会計終了までの時間を調査した結果、今年度の平均時間は約42分前年度の約45分と比較しても差が縮小されている。

②院内環境の快適化  
患者や来院者により快適な環境を提供するため、きめ細かな施設改修(駐車場の整備、病室等の防水補修工事など)の実施及び対策を講じた。病室の一部個室への転居は看護スタッフの増加が見込めず今年度は見送った。

③患者満足度の向上  
患者や来院者により快適な環境を提供するため、きめ細かな施設改修(駐車場の整備、病室等の防水補修工事など)の実施及び対策を講じた。病室の一部個室への転居は看護スタッフの増加が見込めず今年度は見送った。

④患者満足度の向上  
患者や来院者により快適な環境を提供するため、きめ細かな施設改修(駐車場の整備、病室等の防水補修工事など)の実施及び対策を講じた。病室の一部個室への転居は看護スタッフの増加が見込めず今年度は見送った。

⑤患者満足度の向上  
患者や来院者により快適な環境を提供するため、きめ細かな施設改修(駐車場の整備、病室等の防水補修工事など)の実施及び対策を講じた。病室の一部個室への転居は看護スタッフの増加が見込めず今年度は見送った。

⑥患者満足度の向上  
患者や来院者により快適な環境を提供するため、きめ細かな施設改修(駐車場の整備、病室等の防水補修工事など)の実施及び対策を講じた。病室の一部個室への転居は看護スタッフの増加が見込めず今年度は見送った。

<p>(4) 職員の派遣向上 退か心のこもった職員の抜遇、対応の層の向上のために、格別に 院内研修会など定期的な実施する。</p>	<p>(4) 職員の派遣向上 退か心のこもった職員の抜遇、対応の層の向上のために、格別に 院内研修会など定期的な実施する。</p>	<p>(4) 職員の派遣向上 退か心のこもった職員の抜遇、対応の層の向上のために、格別に 院内研修会など定期的な実施する。</p>	<p>C</p>
<p>(5) 医療安全対策の推進 理事が委員長を務める医療安全管理委員会を中心とした、院内感染 対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療 安全管理部会及び看護部会が活発に活動し、感染対策を徹底し ていく。また、院内感染対策委員会が活発に活動し、感染対策を 徹底していく。 また、院内感染対策委員会が活発に活動し、感染対策を徹底し ていく。また、院内感染対策委員会が活発に活動し、感染対策を 徹底していく。</p>	<p>(5) 医療安全対策の推進 理事が委員長を務める医療安全管理委員会を中心とした、院内感染 対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療 安全管理部会及び看護部会が活発に活動し、感染対策を徹底し ていく。また、院内感染対策委員会が活発に活動し、感染対策を 徹底していく。 また、院内感染対策委員会が活発に活動し、感染対策を徹底し ていく。また、院内感染対策委員会が活発に活動し、感染対策を 徹底していく。</p>	<p>(5) 医療安全対策の推進 理事が委員長を務める医療安全管理委員会を中心とした、院内感染 対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療 安全管理部会及び看護部会が活発に活動し、感染対策を徹底し ていく。また、院内感染対策委員会が活発に活動し、感染対策を 徹底していく。 また、院内感染対策委員会が活発に活動し、感染対策を徹底し ていく。また、院内感染対策委員会が活発に活動し、感染対策を 徹底していく。</p>	<p>C</p>

名簿委員会の開催状況

区 分	平成23年度 実施回数	平成24年度 実施回数	平成25年度 実施回数
区 分	12回	12回	12回
医療安全管理委員会の開催回数	12回	12回	12回
院内感染対策委員会の開催回数	12回	12回	12回

4 地域医療連携等との連携

(1) 地域医療連携等との連携  
地域の医療資源は限られており、それぞれの機能に特化して適切な役割分担と連携を促し、地域全体の医療水準を向上させること。また、保健・医療・福祉サービスの提供が可能な仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと。 ※1 open conference 地域の医療機関等が参加する研究会、勉強会

(2) 地域医療への貢献  
オープンカンパニー※1等、研修及び研究の開催をはじめ、患者にとってのケアの継続性を重視し、質の高い医療の提供ができる仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと。 ※1 open conference 地域の医療機関等が参加する研究会、勉強会

4 地域医療連携等との連携

(1) 地域医療連携等との連携  
地域の医療資源は限られており、それぞれの機能に特化して適切な役割分担と連携を促し、地域全体の医療水準を向上させること。また、保健・医療・福祉サービスの提供が可能な仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと。 ※1 open conference 地域の医療機関等が参加する研究会、勉強会

(2) 地域医療への貢献  
オープンカンパニー※1等、研修及び研究の開催をはじめ、患者にとってのケアの継続性を重視し、質の高い医療の提供ができる仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと。 ※1 open conference 地域の医療機関等が参加する研究会、勉強会

クリティカルパスの活用状況

区 分	平成23年度 実施回数	平成24年度 実施回数	平成25年度 実施回数
区 分	3種類	3種類	3種類
クリティカルパスの稼働数	8件	10件	8件
クリティカルパスの適用数	8件	10件	8件

5 市の施策推進における役割

(1) 市の保健・医療・福祉行政との連携  
行政が推進する予防医療の推進に向け、現在まで行ってきた企業  
健診、がん検診、人間ドックなどは継続する。また、特定健診がで  
きるよう医師、保健師の確保に努める。

(2) 地域医療への貢献  
地域医療への貢献  
地域医療への貢献  
地域医療への貢献

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効果的な運営管理体制の確立	第3期中計計画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	第24年度後計 第25年度後計	自己評価 評価	計画達成率 ポイント
-----------------	---	--------------------	------------	---------------

中期目標	効果的な運営管理体制の確立 (1)効果的な業務運営 効果的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し、決定事項に則した業務の効率的な実施を図る。また、毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。	第24年度後計 第25年度後計	自己評価 評価	計画達成率 ポイント
------	---	--------------------	------------	---------------

1 効果的な運営管理体制の確立	第24年度後計 第25年度後計	自己評価 評価	計画達成率 ポイント
-----------------	--------------------	------------	---------------

1 効果的な運営管理体制の確立	第24年度後計 第25年度後計	自己評価 評価	計画達成率 ポイント
-----------------	--------------------	------------	---------------

1 効果的な運営管理体制の確立	第24年度後計 第25年度後計	自己評価 評価	計画達成率 ポイント
-----------------	--------------------	------------	---------------

2 収益の確保と費用の削減	第24年度後計 第25年度後計	自己評価 評価	計画達成率 ポイント
---------------	--------------------	------------	---------------

2 収益の確保と費用の削減	第24年度後計 第25年度後計	自己評価 評価	計画達成率 ポイント
---------------	--------------------	------------	---------------

2 収益の確保と費用の削減	第24年度後計 第25年度後計	自己評価 評価	計画達成率 ポイント
---------------	--------------------	------------	---------------

2 収益の確保と費用の削減	第24年度後計 第25年度後計	自己評価 評価	計画達成率 ポイント
---------------	--------------------	------------	---------------

<p>(2)費用の削減 医薬品、診療材料の購入方法の見直しは出来なかつたが、個々の検査、薬剤用品などについては専門職を配置し、新規納入先の開拓ならびに一層の定価商品への移行を行うと共に、入出庫及び在庫管理を適正に行い、適正在庫の把握に努め経費を抑制しより一層の経費削減に努めた。</p>	<p>(2)費用の削減 医薬品、診療材料の購入方法の見直しは出来なかつたが、個々の検査、薬剤用品などについては専門職を配置し、新規納入先の開拓ならびに一層の定価商品への移行を行うと共に、入出庫及び在庫管理を適正に行い、適正在庫の把握に努め経費を抑制しより一層の経費削減に努めた。</p>	<p>(2)費用の削減 医薬品、診療材料の購入方法の見直しは出来なかつたが、個々の検査、薬剤用品などについては専門職を配置し、新規納入先の開拓ならびに一層の定価商品への移行を行うと共に、入出庫及び在庫管理を適正に行い、適正在庫の把握に努め経費を抑制しより一層の経費削減に努めた。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度 実績値</th> <th>平成24年度 目標値</th> <th>平成24年度 実績値</th> <th>目標値 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医薬品品価率(品目ベース)</td> <td>5.3%</td> <td>7.0%</td> <td>6.8%</td> <td>-0.2%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>25.3%</td> <td>24.6%</td> <td>24.1%</td> <td>-0.5%</td> </tr> <tr> <td>医薬品比率</td> <td>14.0%</td> <td>13.2%</td> <td>13.4%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>給与費比率</td> <td>53.9%</td> <td>54.2%</td> <td>53.6%</td> <td>-0.6%</td> </tr> <tr> <td>金利負担率</td> <td>1.1%</td> <td>1.1%</td> <td>1.1%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>			区分	平成23年度 実績値	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値	目標値 前年度差	医薬品品価率(品目ベース)	5.3%	7.0%	6.8%	-0.2%	材料費比率	25.3%	24.6%	24.1%	-0.5%	医薬品比率	14.0%	13.2%	13.4%	0.2%	給与費比率	53.9%	54.2%	53.6%	-0.6%	金利負担率	1.1%	1.1%	1.1%	0.0%
区分	平成23年度 実績値	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値	目標値 前年度差																												
医薬品品価率(品目ベース)	5.3%	7.0%	6.8%	-0.2%																												
材料費比率	25.3%	24.6%	24.1%	-0.5%																												
医薬品比率	14.0%	13.2%	13.4%	0.2%																												
給与費比率	53.9%	54.2%	53.6%	-0.6%																												
金利負担率	1.1%	1.1%	1.1%	0.0%																												

第4 財務内容の改善に関する事項  
 中期目標 公的病院として地域に密着した医療を提供していくための経営基盤を確保するため、業務運営の改善及び効率化を推進し、中期目標期間中に経常収支比率を100%以上とし、資金運用バランスの健全化を維持すること。

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		24年度実績		24年度実績	
区分	24年度計画	24年度実績	24年度実績	24年度実績	24年度実績
1. 経営の計画	<p>平成24年度予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 経営の計画 中期目標の3年の各期間、損益計算において黒字化を実行する。</p>	<p>1. 経営の計画 平成24年度予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 経営の計画 平成24年度予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p>	<p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p>	<p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p>
2. 短期借入金等の限度額	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>
3. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	なし	なし	なし	なし
4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	なし	なし	なし	なし

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		24年度実績		24年度実績	
区分	24年度計画	24年度実績	24年度実績	24年度実績	24年度実績
1. 経営の計画	<p>平成24年度予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 経営の計画 中期目標の3年の各期間、損益計算において黒字化を実行する。</p>	<p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p>	<p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p>	<p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p>	<p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p>
2. 短期借入金等の限度額	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>
3. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	なし	なし	なし	なし
4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	なし	なし	なし	なし

第4 財務内容の改善に関する事項  
 中期目標 公的病院として地域に密着した医療を提供していくための経営基盤を確保するため、業務運営の改善及び効率化を推進し、中期目標期間中に経常収支比率を100%以上とし、資金運用バランスの健全化を維持すること。

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		24年度実績		24年度実績	
区分	24年度計画	24年度実績	24年度実績	24年度実績	24年度実績
1. 経営の計画	<p>平成24年度予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 経営の計画 中期目標の3年の各期間、損益計算において黒字化を実行する。</p>	<p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p>	<p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p>	<p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p>	<p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p>
2. 短期借入金等の限度額	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>	<p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p>
3. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	なし	なし	なし	なし
4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	なし	なし	なし	なし



第7 剰余金の使途  
決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、研修、医療機器等の購入等に充てる。

第6 剰余金の使途  
決算において剰余金を生じた場合は、平成25年度以降病院等設備の整備、医療機器の購入等に充てる予定である。

第8 基金に関する事項  
1 使途及び主要科目  
(1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において兼用する場合は、及び医療者の改善の措置に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づき方法により算定した額。  
(2) 健康保険法第85条第2項(同法第149条において兼用する場合は、及び医療者の改善の措置に関する法律第74条第2項の規定に基づき方法により算定した額。  
(3) 生活保護法(昭和25年法律第144号)、国民健康保険法(昭和39年法律第192号)その他の法令等により定めらるる額。  
(4) 前項の規定にかかわらず、消費税法(昭和63年法律第108号)第6条第1項の規定により課税されるものも課税されるものも使用料及び手数料の額は、前項の規定により算定した額に1.05を乗じて算定した額とする。  
2 基金  
理事長は、特別の理由があるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

第5 その他業務運営に関する重要事項  
(1) 財源確保の強化に関する特記  
平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を置き、黒字決算を続けてきたが、今後も医療診療の成定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効果的な病院運営を遂行すること。財源確保の強化に努める。  
(2) 法令・社会規範の遵守及び情報公開  
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の積極的役割を果たすこと。

第9 その他業務運営に関する重要事項  
(1) 財源確保の強化に関する特記  
平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を置き、黒字決算を続けてきたが、今後も医療診療の成定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効果的な病院運営を遂行すること。財源確保の強化に努める。  
(2) 法令・社会規範の遵守及び情報公開  
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の積極的役割を果たすこと。

第10 佐世保市地方独立行政法人北松中央病院の業務運営等に関する事項(平成22年度佐世保市現則第28号)で定める業務運営に関する事項  
1 人事に関する計画  
医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における業務を担い、患者、学芸、行政から受ける業務に適切に対応し、職員をフルタイムで確保し、前項に基づき、業務上の黒字を確保すること。また、地方独立行政法人の特色を活かし、適正に職員を配置すること。

第7 その他業務運営に関する重要事項  
(1) 財源確保の強化に関する特記  
平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を置き、黒字決算を続けてきたが、今後も医療診療の成定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効果的な病院運営を遂行すること。財源確保の強化に努める。  
(2) 法令・社会規範の遵守及び情報公開  
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の積極的役割を果たすこと。

第8 佐世保市地方独立行政法人北松中央病院の業務運営等に関する事項(平成22年度佐世保市現則第28号)で定める業務運営に関する事項  
1 人事に関する計画  
医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における業務を担い、患者、学芸、行政から受ける業務に適切に対応し、職員をフルタイムで確保し、前項に基づき、業務上の黒字を確保すること。また、地方独立行政法人の特色を活かし、適正に職員を配置すること。

第9 その他業務運営に関する重要事項  
(1) 財源確保の強化に関する特記  
平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を置き、黒字決算を続けてきたが、今後も医療診療の成定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効果的な病院運営を遂行すること。財源確保の強化に努める。  
(2) 法令・社会規範の遵守及び情報公開  
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の積極的役割を果たすこと。

第10 佐世保市地方独立行政法人北松中央病院の業務運営等に関する事項(平成22年度佐世保市現則第28号)で定める業務運営に関する事項  
1 人事に関する計画  
医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における業務を担い、患者、学芸、行政から受ける業務に適切に対応し、職員をフルタイムで確保し、前項に基づき、業務上の黒字を確保すること。また、地方独立行政法人の特色を活かし、適正に職員を配置すること。

年度末現在職員数		平成23年度	平成24年度	平成24年度	目標値	平成24年度	目標値	目標増減	前年度差
区分		実績値	実績値	目標値	目標値	実績値	目標値	前年度差	前年度差
医師		9名	8名	6名	6名	0名	0名	-1名	0名
看護部門		123名	124名	121名	121名	-2名	-3名	-3名	-3名
医療技術員		31名	36名	35名	35名	2名	2名	2名	2名
その他		41名	41名	41名	41名	0名	0名	0名	0名
臨時職員		51名	48名	47名	47名	-1名	-1名	-1名	-1名
うち、看護部門臨時職員		21名	22名	22名	22名	0名	0名	0名	0名
計		255名	257名	257名	257名	-2名	-3名	-3名	-3名

<p>2 施設及び設備に関する計画</p> <p>3 積立金の取分に關する計画 前中期目標期間施設積立金については、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等の取組に充てる。</p>	<p>2 施設及び設備に関する計画</p> <p>3 積立金の取分に關する計画</p>	<p>2 施設及び設備に関する計画 今年度は、血液浄化センターの改修、ヘリポートの設置を行い、病院事業の必要性から院内職員住宅及び看護師官舎の建設を行った。</p> <p>3 積立金の取分に關する計画 前中期目標期間施設積立金については、当該積立金の使途に沿った借入金の返済として30,261,735円利用した。</p>
--	---	--